令和 5 年度一般会計 3月補正予算 概要

1 予算規模

(1)補正予算額 (単位:千円)

補正前額	今回補正額	予算現計額	前年度 同月補正額	前年度同期 予算額
9,253,991	△187, 795	9,066,196	△131,991	8,743,039

(2)款別補正予算

<歳 入> (単位:千円)

款	補正前額	今回補正額	予算現計額
1.町税	959,997	2,443	962,440
2.地方譲与税	78,734	1,086	79,820
6.法人事業税交付金	10,437	2,000	12,437
7.地方消費税交付金	242,176	△25,430	216,746
9.環境性能割交付金	3,800	1,000	4,800
11.地方交付税	3,244,769	1,773	3,249,542
13.分担金及び負担金	19,394	△4,370	15,024
14.使用料及び手数料	41,102	249	41,351
15.国庫支出金	1,137,459	△99,011	1,038,448
16.県支出金	511,609	∆11,825	499,784
17.財産収入	7, 928	569	8,497
18.寄附金	803,000	△2,800	800,200
19.繰入金	656,889	△170,329	486,560
20.繰越金	417,077	142,361	559,438
21.諸収入	41,896	7,551	49,447
22.町債	1,056,867	∆33,200	1,023,667
23.自動車取得交付金	0	138	138

<歳 出> (単位:千円)

款	補正前額	今回補正額	予算現計額
1.議会費	87,726	△6,406	81,320
2.総務費	2,062,688	165,828	2,228,516
3.民生費	2,106,505	△58,336	2,048,169
4.衛生費	867,011	△58,347	808,664
6.農林水産業費	256, 720	∆13,893	242, 827
7.商工費	329, 302	△5,565	323,737
8.土木費	1, 043, 575	△90,817	952, 758
9.消防費	292, 223	△4, 412	287, 811
10.教育費	1,094,626	∆89,611	1,005,015
11.災害復旧費	127,615	△26,236	101,379

2 事業概要

(1)子ども・子育て支援事業:保健子ども課

子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期までにある保護者とその子どもに対して切れ目ない支援を実施することにより、子どもの健やかな成長を促進します。

·病児保育委託料

玉名市の病児保育施設 ひだまりキッズ(1 市 4 町で委託料を按分し負担)の事業運営に係る委託料を補正します。和水町を含め全体的な利用数の増加が見込まれるためです。

当初予算 - 和水町 30 名(見込)分=不足分(補正額)

37千円 - 192千円

=155 千円

・ファミリーサポートセンター利用促進補助金

ファミリーサポートセンターの新規利用者増加により、送迎支援や利用時間が、当初見込みを上回ったため予算を増額します。

〈2月~3月利用見込〉350円×27時間×2ヶ月=18,900円

(2)子ども医療費助成事業:保健子ども課

子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康を保持及び健全な育成と子育て支援を図ります。 諸条件に該当する医療費の一部負担金(医療費から社会保険各法の規定により給付される療養費 を控除した額)を受給者に対して助成金を増額します。新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の 感染症等の流行により、子どもの医療機関の受診数が増加したためです。

【財源】熊本県子ども医療費助成事業補助金【単県】 県補助基本額の 1/2

(3)町道維持管理業務:建設課

適切に町道の管理を行い、道路利用者が安全に利用にできる環境を整えます。

政区等の要望(伐採、舗装修繕、路肩補修等)、緊急を要する作業(道路陥没、舗装の損傷に伴う車両破損)に対応するため、予算を計上します。

(4)河川維持管理業務:建設課

町が管理する河川について適切に管理を行い、地域住民の生命財産を保護します。

住民要望による維持管理作業(堆積土の撤去、支障木の伐採及び護岸補修等)を行うため、工事請 負費(維持補修支出)の予算を増額します。

3 他会計繰出金

(単位:千円)

会計名	補正前額	3月補正額	予算現計額
国民健康保険事業会計	114,228	159	114,387
介護保険事業会計	240,415	∆12,811	227,604
後期高齢者医療事業会計	66,670	∆3,447	63,223
病院事業会計(負担金,出資金)	242,478	∆1,033	241,445
計	663,791	△17,132	646,659

4 債務負担行為

事項	限度額 (千円)	支出見込額 (千円)	支出予定期間	財源	目的
自治体委託業務等 災害補償保険	250	250	令和 6 年度	一般財源(全額)	正職員、非常勤、会計年度任用職員 等以外の職員を対象とする災害補 償保険です。前年度中に加入申込 が必要なため。
派遣職員に係る賃 貸住宅借上料	1,425	1,425	令和 6 年度 ~ 令和 7 年度	一般財源(全額)	和水町へ派遣される職員の住居 (賃貸住宅)について、町が代わっ て、令和6年度~令和7年度に契約 するもの。

5 地方債

(単位:千円)

起債の目的	補正前額	3月補正額	予算現計額
入学祝金支給事業(追加)	0	356,900	356,900
農地集積·集約事業	4,300	△500	2,700
子ども医療費助成事業	30,000	△100	29,900
出生祝金支給事業	16,200	△2,500	13,700
県営圃場整備事業	600	600	1,200
道路橋梁整備事業	391,300	∆33,100	358,200
土木費補助事業	26,100	△2,100	24,000
緊急自然災害防止対策事業	135,400	∆800	134,600
消防施設等整備事業	14,100	1,400	15,500
公共施設除却事業	1,000	700	1,700
学校施設環境改善事業	106,800	∆300	106,500
総合グラウンド整備事業	34,000	∆9,100	24,900
スカイドーム整備事業	236,100	△700	235,400
災害復旧事業	20,400	△900	19,500
計	1,016,300	359,600	1,324,700

事業概要書

令和5年度3月補正予算【8号】 一般会計

事業番号	事業名	補正金額	内容	頁
351	定住促進事業(2款1項6目)	(千円) △24,017	・結婚新生活支援事業補助金における申請見込件数の増加に伴い補助金を増額します。 483 千円・上記以外の定住促進に係る各種支援補助金については、見込件数が実績見込に対し少なかったため不用額を減額します。 △24,500千円	22
555	おでかけ交通事業 (2 款 1 項 6 目)	38	町が補助している、乗合タクシーあいのりくんの、 菊水⇔三加和間の乗り継ぎ利用料の件数(利用者 数)が、当初見込みよりも多かったため不足分を増 額補正します。	22
367	戸籍システム管理経費 (2款3項1目)	2,464	デジタル社会の実現に向け法制化された戸籍等証明書類の記載内容の変更に対応するためにシステム改修を行います。 ・振り仮名の仮登録に係る改修事業・旧氏及び振り仮名表記記載に係る改修事業 【財源】社会保障・税番号制度補助金(10/10)	24
474	子ども・子育て支援事業 (3款2項1目) ※抜粋	∆5,044	・病児保育委託料 玉名市の病児保育「ひだまりキッズ」の利用児者数 の増加が見込まれるため、委託料を増額します。 155 千円 ・ファミリーサポートセンターでの送迎支援が新規 利用者等により増加したため、ファミリーサポート センター利用促進補助金を増額します。 2月~3月見込み 19千円	26, 27
393	子ども医療費助成事業(3款2項1目)	1,852	新型コロナウイルス及びインフルエンザの流行により、医療費が増えていることに伴い、子ども医療の助成額を増額します。 (対象:満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるもの) 【財源】熊本県子ども医療費助成事業で県が定めた補助基本額の1/2	27
497	緑化推進事業 (6 款 2 項 1 目)	20	町内の小中学校等へ花苗購入に対して助成を行い、町内の緑化を推進します。 財源となる緑の募金事業交付金の交付額決定に 伴い予算を増額します。	32

79	町道維持管理業務 (8款2項1目)	14,377	行政区等の要望事項(伐採、舗装修繕、路肩補修等)、緊急を要する作業(道路陥没、舗装の損傷に伴う車両の破損)に対応するため、予算を計上します。 一般業務委託料(樹木管理) Δ123 千円工事請負費(維持補修支出) 14,500 千円	33
438	町道整備事業 (8款2項2目)	41	道路改良工事に伴う電柱の移設を、当初想定箇所 に行うことが出来ず、負担額割合が当初想定より 高くなるため、補償金の予算を増額します。	34
83	河川維持管理業務(8款3項2目)	1,240	住民要望による河川維持管理作業(堆積土の撤去、支障木の伐採及び護岸補修等)を行うため、工事請負費(維持補修支出)の予算を計上します。 委託料(測量設計業務)	34
92	教育委員会事務局経費(10款1項2目)	162	就学援助認定者世帯へ入学時に必要な学用品を 購入する費用の一部を援助します。申請数が当初 計上数を超える見込みのため、予算を増額します。	35